

◎次代に求められる地域スポーツの振興

■清宮浩一

1 問われるスポーツ環境整備のあり方

①ワールドカップ開催の意義

日本サッカーを今やメジャースポーツとして押し上げたJリーグも今年で五年目を迎える。開幕当初の勢いこそ感じられないものの、Jリーグが日本スポーツに及ぼした影響は大きく、その存在価値はまだまだ有意義なものであると感じている。

二〇〇二年ワールドカップ日韓共同開催は、Jリーグにとっては当初の起爆的な役割を終え、新たな役割を求められる転換期となるべきイベントとなる。つまり、本来目指すべき「地域密着型スポーツの振興」を具現化する第二幕の始まりであると私は考えているからだ。スポーツ文化を醸成し、人々のスポーツライフを社会や日常に定着させること。その具現こそが、ワールドカップ開催を契機にスポーツ関係者が寄せる熱い期待なのではないか。

だが、現実的にはそうした思いとは裏腹に、

今の日本のスポーツ環境の実状は決して明るいものとは言えない。Jリーグの理念を具現するには、乗り越えるべきハードルは高く、課題が多く残されていることも、また、事実であるからだ。

中でも懸念されることの一つに、ワールドカップ開催後のスタジアム運営の問題が上げられよう。スタジアム整備はその性格上、公的機関によって整備されるケースが多い。同時に、一席五十万円とも言われるように、その整備には巨額の資金が必要とされる。確かに、ワールドカップ開催という大義名分はあるが、費用対効果という運営面での問題は解決されていない。仮に、巨費を投じた効果がそこから生み出されなければ、市民にとって大きな荷物となるばかりか、その存在価値さえも問われかねなくなるだろう。

Jリーグまたはワールドカップを核としたスポーツ環境整備の今のダイナミックな動きが、ひとつのブームで終わってしまうのか、それともそれを核として新たなスポーツ文化の醸成がなされるのか、その分岐点に立たさ

- 1 問われるスポーツ環境整備のあり方
- 2 バイブルとされるドイツのスポーツ環境
- 3 まちづくりと一体化したスポーツ環境整備の必要性

表-1 Jリーグの最近の集客率の動向

スポーツ文化が確立されつつある地域では、集客動員数も高い？
(ホームでの集客力も、二極分化が進んでいる)

| Jリーグ各チームのホームでの集客力 | | | スポーツシュレ研究会作成 | | | | |
|-------------------|------------|----------|--------------|-----------|------------|----------|---------|
| team | H5.Suntory | H5.Nicos | H6.シリーズ | team | H5.Suntory | H5.Nicos | H6.シリーズ |
| 鹿島アントラーズ | 97.8% | 100.2% | 97.8% | 清水エスパルス | 93.5% | 92.3% | 77.1% |
| ジェフ市原 | 89.3% | 75.2% | 70.3% | ジュビロ磐田 | 87.9% | 82.0% | 69.6% |
| 柏レイソル | 82.7% | 80.7% | 63.3% | 名古屋グランパス | 73.0% | 79.1% | 80.3% |
| 浦和レッズ | 97.8% | 96.8% | 92.6% | 京都パープルサンガ | - | - | 43.1% |
| 川崎ヴェルディ | 53.7% | 70.3% | 48.4% | ガンバ大阪 | 69.2% | 47.1% | 32.3% |
| 横浜マリノス | 87.1% | 79.2% | 73.8% | セレッソ大阪 | 78.0% | 70.0% | 53.6% |
| 横浜フリューゲルス | 86.8% | 77.2% | 78.8% | サンフレッチェ広島 | 32.8% | 29.3% | 21.3% |
| バルマーレ平塚 | 73.5% | 67.1% | 49.4% | アビスパ福岡 | - | - | 58.6% |

注) ・平成6年度シリーズは前半戦終了時の途中集計で参考までに記載した
 ・ホームでの集客率は基本的にホームグラウンドのみの試合(国立や地方での対戦は除く)で客の入りを換算したもの。但し、広島の場合は県営広島競技場とビッグアーチの2カ所をホームグラウンドとしている。

れているのが今の実状ではなからうか。二〇〇二年ワールドカップの開催意義を広義に捉えれば、今後の日本のスポーツ振興において、その真価を問われるイベントでもあると言えるだろう。

② スポーツ施設整備における本来的役割

そのスポーツ振興である。これまでのスポーツ振興は、国体の各県の持ち回り開催に見られるように各地域に一定水準の施設を整備していくことを主たる役割とする、いわゆるハード中心の施設整備が主であった。しかし、市民利用という観点からは、これらの施設に対する評価は低い。「開かれた施設」としてより「管理された施設」としてイメージされるように、市民利用を想定したシナリオを設計プロセスや利用計画に十分に反映してこなかった事等も、一因として指摘できるであらう。

そこで再度、問われるのが、スポーツ振興を通じて「何を具現したいのか」という関係者の意思やビジョンである。単に、規格モノをつくることやイベント対応などという視点でスポーツ環境整備を行うのであれば、これまでの振興策と何も変わらず、スポーツはいつまでたっても市民の暮らしや地域に文化として根付くことは期待できない。スポーツ振興に携わる関係者は、その理念を今一度、再構築する必要に迫られているのではなからうか。

二十一世紀にスポーツ文化を醸成していくのであれば、まず、商業主義的あるいは経済主義的な発想で、スポーツ環境整備を行うこ

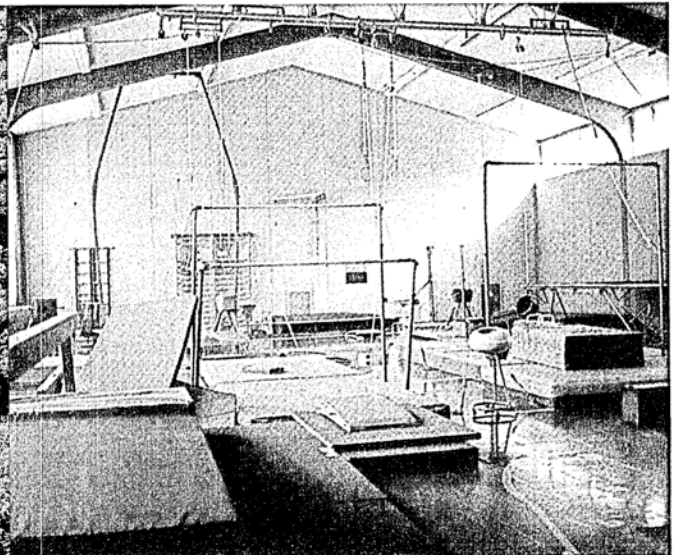
とから脱却するという、スタンスの転換が求められるのではなからうか。Jリーグが地域密着型スポーツを理念に誕生したが、五年目を迎えた今、ホームスタジアムでの集客率の高いクラブとそうでないクラブが二極分化している。一つのブームが去っただけとの意見も聞かれるが、やはり各クラブが地域スポーツの象徴的存在としてその役割を十分に果たし切れないからだと思ふ。トッププロの存在もアマチュアなくては存続しない。プロチームやスタジアムだけ作っても、一つの文化として醸成しきれていない現状を、Jリーグの観客動員数の変化は物語っていると思ふ。

スポーツ環境整備へのニーズや質が大きく変化する今日、今後はスポーツを地域文化として育成する観点に立脚し、市民スポーツを主体とした環境整備が主要なテーマとなるだろう。そのためにはどのような課題を克服すべきなのか、スポーツ先進国の中でもお手本とされるドイツを例にとり、今後求められるスポーツ振興の方向性について、幾つか私見を述べてみたいと思ふ。

2 バイブルとされるドイツのスポーツ環境

① ドイツのスポーツ振興の特徴

中央大学法学部・西谷教授は、「スポーツはとかく競技スポーツに代表されるような特殊な活動を狭義に捉える傾向があるが、そもそもは散歩や遊びなど、人々が日常的行為から離れ心身がリフレッシュできる行為を意味



ザールラント・スポーツシュレ (上、左とも)

表-2 ドイツのスポーツシュレ

ヴェーダウスportsシュレ

- 所在位置：ノルトライン・ヴェストファーレン州デュイスブルク
- 運営：ニーダーラインサッカー協会
- 面積：約200ヘクタール（ヴェーダウ総合スポーツ公園全体の面積）

■ハード

①スポーツ施設

■ヴェーダウスportsシュレの施設

- ・芝サッカーコート 6面
- ・ホッケー競技場 1面
- ・体操用芝生 1面
- ・多目的グラウンド 1面
- ・陸上競技グラウンド 1面
- ・体育館Ⅰ（バレー、バスケット等）
- ・体育館Ⅱ（柔道、ダンス等）
- ・体育館Ⅲ（身障者スポーツ専用）
- ・自動ボウリング施設（5レーン）
- * 計画中・建設中の施設
- ・多目的体育館およびスカッシュセンター
- ・室内テニスコート
- ・屋内プール
- ・屋外テニスコート

■州あるいは市の施設

- ・陸上・サッカー兼用スタジアム（31,000人収容）
- ・レガッタコース
- ・カヌーコース
- ・スケートスタジアム

②研修・宿泊施設

- ・大講堂（350人収容）
- ・会議場（250席）
- ・講義室（5室）
- ・セミナー室（3室）
- ・大小会議室（15室）
- ・350ベッドの宿泊施設
- ・食堂

■ソフト

①利用状況

- ・年間宿泊客数は約5万人。
（サッカー関係者5割、3割が他のスポーツ、2割がスポーツ以外）

②運営

- ・年間運営費は約650万ドイツマルク（約4億1000万円）
（40%が60名のスタッフ人件費、60%は施設維持費）
- ・収入は約75%が施設利用費、25%は国、スポーツ協会からの補助金とスポンサー料

しており、もっと広義に捉えることが必要だ」と話されたことがある。確かに、スポーツの語源を調べてみると、ラテン語（Desportare）で「生存のために必要な営みから離れる、気晴らしをする」と記している。これが中世フランス語（Desporter）で「気晴らしに何かをする」に変化し、イギリスにおいて「戯れる、楽しむ」などの意味へ変化したものであると、平凡社百科事典等には書かれていた。

ドイツにおいてはそのスポーツの本質が広く社会に定着している。スポーツは特別なものではなく、子どもからお年寄りまで幅広い層の人々の中に生活の一部、趣味の一部として定着しており、また、そうした行為を支援できる社会インフラが全国的に整備される中、スポーツが地域社会により深く根付いているためであろう。

中でも、一九六〇年から十五か年計画でスタートした「ゴールドンプラン」は、その環境整備に大きな役割を果たしたと言われる。この整備計画はドイツオリンピック協会の立案により作成されたもので、小地域ごとに一人当たりのグラウンド面積や体育館面積などを掲げて、具体的な施設の整備を利用者に立脚した視点から長期計画のもとに推進したプロジェクトである。このためドイツのスポーツ人口は飛躍的に伸びた。これがドイツのスポーツ振興における第一の特徴としてあげられる。

第二の特徴は「スポーツシユレ」の存在である。ドイツではアマチュアスポーツが盛んだが、そこを底辺としたトッププロまでの

ピラミッド構造が、ハード面及びソフト面からしっかりとサポートされている。そのトップとアマチュアの接点、つまり人材育成強化の戦略拠点、または人材の交流の場として機能しているのが、国内各地に約二十箇所の拠点を持つスポーツシユレである。総合トレーニング施設、研修施設としての役割も担っており、その運営は州やスポーツ団体に委ねられ、基本的には独立採算（国や協会からの補助は運営費全体の約二五％）の組織となっている。スポーツ医科学に基づくフィジカル・チェックやスポーツ団体の本部なども置かれ、文字どおりチームスポーツの振興拠点

（個人競技の振興拠点はオリンピック強化拠点として別に二十二箇所配置されている）となっているらしい。

そして最後の特徴としては、官民一体型のスポーツ振興の推進体制があげられる。施設の運営やスポーツ活動は地域のクラブの自主性に委ねられており、官民が垣根を取り払いそれぞれの役割を分担し、一体となってスポーツ振興を図っている。

② 各種団体・機関の明確な役割分担
ドイツでは、スポーツ振興における国家の役割は明確化されている。「国家は個人および

図-1 ドイツのスポーツ振興における国及び自治体のスタンスと役割

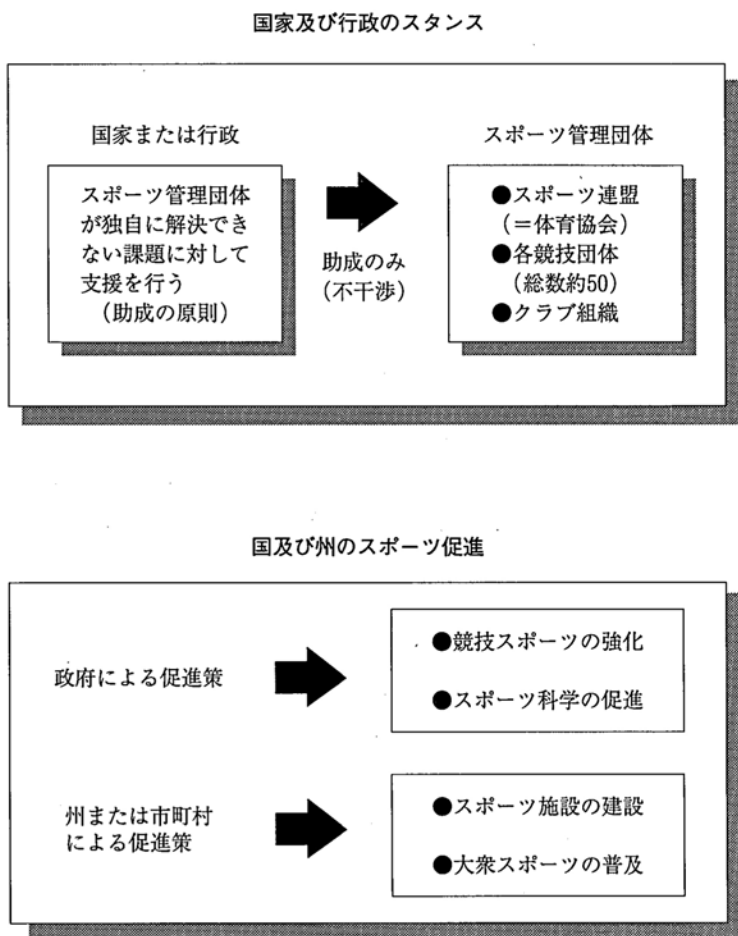


表-3 ヨーロッパのクラブ事情

| 年齢 | 性別 | 男性 | 女性 | 合計 | 割合 |
|-------|----|-------|-------|-------|--------|
| 13歳まで | | 469 | 340 | 809 | 19.7% |
| 14-17 | | 191 | 135 | 326 | 8.0% |
| 18-20 | | 78 | 95 | 173 | 4.2% |
| 21-26 | | 98 | 175 | 273 | 6.7% |
| 27-49 | | 507 | 905 | 1,412 | 34.4% |
| 50-65 | | 427 | 477 | 904 | 22.0% |
| 66-99 | | 81 | 122 | 203 | 5.0% |
| 合計 | | 1,851 | 2,249 | 4,100 | 100.0% |

出典：月刊レジャー産業1995.12

駿河台大学文学情報学部教授 大木昭一郎
「ヨーロッパスポーツクラブの事情」より

単位：人

ポスト・スポーツクラブ・ミュンヘンの会費（月謝）

| 区分 | 会費 | マルク | 円 |
|---------------------------------------|----|-------|-------|
| 会員 | | 18.90 | 1,380 |
| 会員の夫または妻 | | 14.70 | 1,073 |
| 会員の子ども（16歳まで） | | 4.20 | 307 |
| 子ども、青少年（18歳まで） | | 10.50 | 767 |
| 職業教育中、国防軍勤労者、奉仕活動 をしているもの（18～26まで） | | 12.60 | 920 |
| 63歳以上 | | 12.60 | 920 |
| 運動（スポーツ）を希望しない人 | | 10.50 | 767 |

1 ドイツマルク=73円（1995.11.9日現在）として換算

出典：月刊レジャー産業1995.12

駿河台大学文学情報学部教授 大木昭一郎
「ヨーロッパスポーツクラブの事情」より

び団体に対して助成機能のみを果たす」という助成の原則に基づき、「援助はするが干渉はしない」という基本的立場が貫かれているためである。旧西ドイツ元首相ブライトン氏が「国家や地方自治体による援助は、スポーツの管理団体（スポーツ連盟、各種競技団体、スポーツクラブ）が独自の力では補えない課題に対してのみなされるべきであり、国家スポーツあるいは国家によるコントロールされたスポーツというのは否定される」と指摘するように、スポーツ振興における国と地方、スポーツ団体の役割は、そのスタンスがはっきりと決められている。

その中で、国または州や市町村などの自治

体がイニシアティブをとるスポーツ促進策は、大きくわけて四つある。うち国が担当するものは「競技スポーツの強化」と「スポーツ科学の促進」とされている。一方、州や市町村は「スポーツ施設の建設」と「大衆スポーツの普及」が主な役割となっている。

連邦レベルのスポーツに関しては、特別にスポーツ省や文部省といったものはなく、内務省の管轄になっている。内務省は毎年、政府による競技スポーツの促進、スポーツ施設の建設の援助、競技団体の補助、スポーツ科学の促進に関する報告書を議会にあげ、補助や支援方策がそこで決定されているらしい。一方、州は、教育、スポーツに関する独自の

の施策を打ち出している。これは州に「文化事業に関する州の優越権」が認められているためである。こうした点も、地域の実状にあわせた多様なスポーツ振興が促進されるドイツならではの特徴を物語る一つの仕組みであると言える。

（注：上記に関するスポーツ振興策及び体制は、旧西ドイツ時代の資料を参照した。）

③ 市民生活と密着したクラブ組織

「ドイツでスポーツは？」と問うと、「それは地域文化の具現である」という答えが返ってくる。スポーツを地域文化と言わせしめる彼らの自信の背景には、充実したスポーツ